

昭島市再犯防止推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	項目	意見の要旨	市の考え方
1	8～15	犯罪や再犯防止を取り巻く状況（昭島市の状況）	昭島市内での犯罪や再犯防止を取り巻く状況について参考になりました。今後も統計情報を市民が把握することができるようお願いします。	計画策定後においても統計情報の把握に努め、(仮称)昭島市再犯防止推進連絡会での活用も含め検討いたします。
2	22	薬物依存を有する人等への支援【現状と課題】	1行目の「覚醒剤取締法違反による検挙者数は毎年1万人を超え、～」と記載があるが、「令和2年版犯罪白書」では、「令和元年には8,730人と昭和50年以来、44年ぶりに1万人を下回った」と記載されているため、文言を修正した方が良いと思います。	ご意見を踏まえ、「毎年1万人を超え、」を「令和元年以降は1万人を下回り、令和2年では8,654人となりましたが、」に修正します。
3	27・28	国際法務総合センターとの連携	昭島市内にこのような施設があることを初めて知りました。安全・安心な街となるよう、昭島市と法務省がお互いによく連携してほしい。	国際法務総合センターは、矯正施設や研修所などの法務省所管施設であるとともに、地域交流活動や地域連携などにも取り組んでいます。 本市としても、引き続き、様々な連携を図る中で、更生保護活動や安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。
4	全般	—	矯正施設から出所したあとの更生保護施設に関することを触れていない。多摩地区には4か所、4施設が所在しているはずだが。	更生保護施設に関しては、住居確保の支援(19ページ)における「現状と課題」などに記載しています。多摩地区(八王子市、町田市、国立市)に4施設が所在していることは認識をしております。
5	全般	—	この再犯防止推進計画は、一般市民にとってどのようなメリットがあるのでしょうか。	再犯防止推進計画の基本理念は、「ともに支え合い、誰もが安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現」としています。 本計画を推進するに当たり、関係機関が連携を図る中で、再犯者に対する支援とともに、地域住民の方々に対しても、再犯防止施策の観点を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進に寄与できるものと考えています。